

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第三十四回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。

本日の日程は、農地転用届出の確認について、農地法第四条を二件、農地法第五条を一件、お願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。

福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、7番小山委員、2番石川惠一委員にお願いをいたします。

これより日程第一、報告第八十号から日程第三、報告第八十二号を上程いたしたいと思いますが、上程することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

会長 御異議なしとの事で日程第一、報告第八十号から日程第三、報告第八十二号を上程いたします。

事務局より別紙について説明願います。

事務局 別紙について説明

会長 事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員 日程第一から第三、報告第八十号から第八十二号について、現況は既に畑ではないということでしょうか。

事務局 三件とも現況が宅地、または駐車場であります。そのため、転用による影響はございません。

会長 その他、御質問はありませんか。

委員一同 質問なし

会長 それでは、日程第一、報告第八十号から日程第三、報告第八十二号を確認いたしました。

会長 次に、農地利用、農業経営につきましては、特に議題がございませんので、次回農業委員会日程について議題といたします。

会長

次回農業委員会日程について議題といたします。  
日程協議 平成二十六年五月二十三日（金）午前十時から開催予定。場所は市役所第一棟四階庁議室です。なお、午後一時から農地パトロールを予定していますので、よろしくお願いたします。

会長

以上で第三十四回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。